

# 無料職業紹介所にかかる個人情報適正管理規程

秋田ふるさと農業協同組合  
無料職業紹介所

## (目的)

第1条 この規程は、秋田ふるさと農業協同組合の個人情報保護方針に基づき、無料職業紹介事業にかかる個人情報の取扱いの基本事項を定めたもので、個人情報の保護と適正な利用を図ることを目的とする。

## (個人情報取扱者及び責任者)

第2条 無料職業紹介事業にかかる個人情報を取り扱う事業所内の職員(以下、個人情報取扱者という。)の範囲は、担い手支援室の職員とする。個人情報取扱責任者は、職業紹介責任者とする。

## (教育・研修の実施)

第3条 職業紹介責任者は、個人情報取扱者に対し、個人情報取扱いに関する教育、指導を年1回実施することとする。

② 職業紹介責任者は、関係法令の諸改正等に対応するため、一定期間ごとに職業紹介責任者講習を受講するものとする。

## (個人情報の開示・訂正)

第4条 個人情報取扱者は、個人の情報に関して、当該情報に係る本人からの情報の開示請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行うものとする。さらに、これに基づき訂正(削除を含む。以下同じ。)の請求があった場合は、当該請求の内容が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正を行うものとする。

② 個人情報の開示又は訂正に係る取扱いについて、職業紹介責任者は求職者への周知に努めることとする。

## (苦情処理)

第5条 求職者等の個人情報に関して、当該情報に係る本人からの苦情の申し出があった場合については、職業紹介責任者が窓口となり、誠意をもって適切な対応をすることとする。なお、個人情報の取り扱いにかかわる苦情処理の担当者は、職業紹介責任者とする。

## (規程の改廃)

第6条 この規程の改廃は、理事会で行う。

## 附 則

この規程は、令和3年8月26日から施行する。